

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成 27 年 8 月 11 日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 アークプラザ新潟

所在地 新潟市中央区姥ヶ山 45-1 外

設置者 アークランドサカモト株式会社

2 変更しようとする事項

・大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位 置 荷さばき施設No. (配置図上のNo.)	荷さばき施設の面積	備考
荷さばき施設 1－1	106.0 m ²	
荷さばき施設 1－2	587.0 m ²	
荷さばき施設 1－3	122.0 m ²	
荷さばき施設 1－4	588.0 m ²	
荷さばき施設 2	1,217.0 m ²	
荷さばき施設 3	1,320.0 m ²	
荷さばき施設 4	100.0 m ²	
荷さばき施設 5－1	60.0 m ²	
荷さばき施設 5－2	60.0 m ²	
荷さばき施設 6	151.0 m ²	
合 計	4,311.0 m ²	

(変更後)

位置 荷さばき施設No. (配置図上のNo.)	荷さばき施設の面積	備考
荷さばき施設 1-1	106.47 m ²	変更なし
荷さばき施設 1-2	586.87 m ²	変更なし
荷さばき施設 1-3	122.04 m ²	変更なし
荷さばき施設 1-4	587.68 m ²	変更なし
荷さばき施設 2	1,217.32 m ²	変更なし
荷さばき施設 3	1,320.23 m ²	形状の変更
荷さばき施設 4	100.25 m ²	変更なし
荷さばき施設 5-1	53.00 m ²	位置及び面積の変更
荷さばき施設 5-2	53.00 m ²	位置及び面積の変更
荷さばき施設 5-3	53.00 m ²	新設
荷さばき施設 6	150.66 m ²	変更なし
合計	4,320.52 m ²	

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置 廃棄物等の保管施設No. (配置図上のNo.)	廃棄物等保管施設の容量	備考
廃棄物保管施設 1-1	36.00 m ³	
廃棄物保管施設 1-2	24.00 m ³	
廃棄物保管施設 1-3	36.00 m ³	
廃棄物保管施設 1-4	42.00 m ³	
廃棄物保管施設 1-5	23.40 m ³	
廃棄物保管施設 2-1	29.60 m ³	
廃棄物保管施設 2-2	29.60 m ³	
廃棄物保管施設 2-3	29.60 m ³	
廃棄物保管施設 2-4	39.00 m ³	
廃棄物保管施設 2-5	10.69 m ³	
廃棄物保管施設 2-6	21.78 m ³	廃止
廃棄物保管施設 2-7	7.52 m ³	廃止
廃棄物保管施設 3-1	28.09 m ³	
廃棄物保管施設 3-2	28.09 m ³	
廃棄物保管施設 4	2.40 m ³	
合計	387.77 m ³	

(変更後)

位置 廃棄物等の保管施設No. (配置図上のNo.)	廃棄物等保管施設の容量	備考
廃棄物保管施設 1-1	36.00 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 1-2	24.00 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 1-3	36.00 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 1-4	42.00 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 1-5	23.40 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 2-1	29.60 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 2-2	29.60 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 2-3	29.60 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 2-4	39.00 m ³	位置の変更
廃棄物保管施設 2-5	10.70 m ³	位置の変更
廃棄物保管施設 3-1	28.09 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 3-2	28.09 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 4	2.40 m ³	変更なし
廃棄物保管施設 5-1	9.00 m ³	新設
廃棄物保管施設 5-2	9.00 m ³	新設
廃棄物保管施設 5-3	12.00 m ³	新設
合計	388.48 m ³	

・大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

位置 出入口No. (配置図上のNo.)	数
出入口 1	6
出入口 2	
出入口 4	
出入口 5	
出口 7	
入口 8	

(変更後)

位 置 出入口No. (配置図上のNo.)	数
出入口 1	7
出入口 2	
出入口 4	
出入口 5	
出口 7	
入口 8	
出入口 9 (業務用から変更)	

3 変更する年月日

平成 27 年 1 月 1 日

4 変更しようとする理由

- ・ ガーデンセンターの移設によって生じた跡地に店舗を 2 棟新設する。
新設する店舗は独立経営のため、荷さばき施設と廃棄物保管施設に変更が発生した。
- ・ 出入口 9 付近の駐車場を客用としたため、出入口 9 を利用客用に変更した。

5 届出年月日

平成 27 年 7 月 14 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市中央区役所地域課

7 縦覧期間

平成 27 年 8 月 11 日から平成 27 年 12 月 11 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp